

# 平成20年度 農業総合研修会

日時…平成二十一年二月十日  
場所…共済サロン「高砂の間」

地域農研の藤田です。平成二〇年度の農業総合研修会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。北海道地域農業研究所は、産・官・学を結集して地域農業の振興を支援する研究機関として、平成二年に創立しており、来年は二〇年を迎えることになっております。この間、関係の皆さま方には一方ならぬご支援を賜りまして、心から感謝申し上げます。本研修の企画にあたりまして、J A北海道中央会、J A全国中央会長として、長年にわたり農協運動の指導者として活躍された宮田勇氏にご講演を依頼しましたところ、ご快諾をいただき本日の運びとなりました。主催者として望外の喜びです。本当にありがとうございます。皆さまも同じく感じていらっしゃると思いますけれども、いま日本は政治も経済もそして農業も閉塞感でいっぱい입니다。しかし、農業については最近国民の味方が増えてきた、強力な追い風が吹いているのではないかと私は感じております。昨年の原料価格、あるいは原油価格、あるいは

肥料価格、飼料の価格、そして穀物価格の高騰と、需給不安は我が国をはじめ資源を持たざる国の国民生活に深刻な影響を与えました。そしてまた、中国産冷凍餃子事件に代表される食品の安全性も非常に問題になりました。

そんなことから、国民は日本の将来の食料供給に非常に不安を感じております。最近の内閣府の調査によりますと、平成十八年と平成二〇年の比較ですが、日本の将来の食料供給について非常に不安に思っている方が、平成十八年は二八・七%、平成二〇年では五六・五%と、二倍にもなっています。そしてある程度不安を感じている方を加えると、九四%の国民の方がより不安に感じているという結果が出ております。国民そして消費者がかつてないほど国産に回帰しているのではないかと。そして今まで以上に日本の農家の重要性を認識するようになってきているのではないかと感じております。政府は来年三月までに新たな食料、農業、農村の基本計画を策定し

ようとしています。仄聞するところによると、食料自給率を五〇％に引き上げることを柱に担い手育成をどうするか、あるいは農地確保をどうするか、食の安全性をどういう具合にするかという問題に対応しようとしています。そしてひよつとすると妥結に追い込まれるかもしれないWTO農業交渉の厳しい条件のもとで国内対策を検討しようと、即ち持続可能な農業を築くための経営安定対策はどうあるべきかということ、国民の幅広い意見を聞きながら策定するスケジュールで進んでおります。将来の日本の農業を考える時に、これらについて国民運動としてこれから取り上げていくべきではないかなと、個人的ではありますが考えています。

本日は宮田勇氏というビッグな講師をお招きいたしました。プロフィールについては、お手元の資料に詳細が載っております。これまでの農協運動を振り返り、また今後の日本農業のそして北海道農業の進む道をご提言いただけないかなと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。講師の宮田勇氏、そしてご出席の皆さま方に感謝を申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。(拍手)



講演

わが農協運動を振り返って―北海道農業への提言―

新篠津村農業協同組合 代表理事組合長 宮田 勇

◇農協運動への出発

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました宮田でございます。昨年の六月までは北農中央会、そして八月までは全中の会長という立場で、大変皆さんにお世話になりました。お陰で何とか任期満了で退任をさせていただきました。現在、新篠津村農協の組合長をしております。今年の四月七日が総会で改選期ですので、任期まで地元で仕事をしているという毎日です。私も初めはホクレンの非常勤理事からずっと共済連、中央会ということで、連合会の立場で皆さんに大変ご指導をいただいたことを、心から感謝申し上げます。今日はこのように一緒に仕事をさせていただいた方々や、さらにいろいろな関係機関をはじめ多くの方々にお越しいただきまして、私も何だかドギマギしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、研究所の中出さんから、自分の生い立ちも含めて農協での状況、あるいは北農中・全中の事柄も含めて話をしてくれないかということでした。その中身をただ箇条書きにしてレジュメとして出したものですから、非常に広範囲ですので、逆に中出さんのほうから「こんな話一時間半でできるの？」と心配されました。そんなこともあって、別に時間を計算してレジュメを作ったわけではありませんので、中を省いたり端折ったりして話をさせていただきますので、よろしくお付き合いをいただきたいと思ひます。

まず生い立ちをお話をしたいと思います。私のおじいさんが、今で言う富山県砺波市の池原、昔で言えば東砺波郡池原村から一〇年ぐらい前に移住してきました、私はその三代目です。新篠津に生まれ育つて、自分の郷土は世界一良い所だと思つて喜んで住んでいます。私は農業の傍ら学校を終つて、まず青年団に入りました。農協青年部

## 宮田 勇(みやた いさみ)氏



- 昭和10年 新篠津村生まれ  
札幌南高等学校卒業後、家業の農業を継ぐ
- 昭和48年 新篠津村農業協同組合監事
- 昭和54年 " 理事
- 昭和57年 " 専務理事
- 昭和63年 " 組合長理事に就任、現在に至る
- 平成3年 ホクレン農業協同組合連合会理事
- 平成8年 北海道共済農業協同組合連合会副会長(平成11年まで)
- 平成11年 北海道農業協同組合中央会会長に就任  
3期9年間を勤め、平成20年退任
- 平成14年 北海道で初めてとなる全国農業協同組合中央会会長に就任2期6年間勤める。  
この間多くの道内と全国諸機関の役職に就任するとともに、新篠津村産業開発貢献賞、北海道農業協同組合功労者表彰、北海道産業貢献賞、全国農業協同組合功労者表彰(緑綬、紅綬、名誉賞)及び黄綬褒章を受章する。

に入るまで、それ以後も、私はどちらかというと自分一人でいろいろなことをやるというよりも、グループで仲間と話し合っているいろいろな行動をするというのが少年時代から得手というか、そういう方向できたわけです。一番最初は青年団に入ったわけですが、それ以後は私を入れて仲間六人で「郷友会」というのを作りました。村づくり・地域づくりについては、個人がいろいろなことを言ってもなかなか人に受け入れてもらえないではないかとの思いからです。やはり青年としての期待やいろいろなものがあるわけですから、仲間で話し合っ

て仲間の力でいろいろなことをやっていこうという発想から作りました。村の改革なり農業のことを勉強したいということで、あの当時の村長さんや農協の組合長や議長さんを講師にして、いろいろな話を聞いて食事をしながらディスカッションするということからスタートしました。そのうちにだんだん仲間が増えまして、いろいろな面での基盤づくりとなりました。

今はみな法人化法人化と言っていますけれども、私は昭和四四年に十一人からの出発でしたが仲間近代化協議会をつくって、村の法人化で複式簿記による青色申告をやったという経験もあります。あの当時、町村の中では青色申告のメンバーが三〇〇人以上もあつたということもあり、それが発展して今日に至っているわけです。そのように農協青年部に入って以後そういう活動をしたのですが、その間に稲作研究会を作りましたが、その当時の会長さんが大塚弘さんで、私も結婚してすぐでしたが副会長をやりました。大塚弘さんが我が村最初の

農林大臣賞を受賞したのですが、私もそれから三年ぐらいで農林大臣賞をいただきました。それが私の農業に対する自信というか、これからいろいろな活動をしていくためには大きな一つの転機になったということがあります。その当時の大塚弘さんとか中出武二さんとか、先輩の方には大変ご指導いただいたことがあります。その後もいろいろなことをやりまして、野球のチームで「フアーマーズ」というのをつくり、江別とか岩見沢の朝野球に出まして、江別では準優勝したこともありました。そんな経緯の中で仲間がだんだん増えているような面で応援していただくきっかけになりました。

### ◇新篠津村農協の運営と農業振興の取り組み

また北海道では最初の機械移植のスタートを切ったのも我が村で、共同育苗も全道に先駆けて私の村で行ないました。大塚さんの所が第四地区の共同育苗センター。私の所は川上共同育苗センターを作りました。なぜかという、最初ですから技術などは全くわかりません。一人でやると失敗しますが、仲間ですらお互いの長所が結びあつて上手くいくのではないかという狙いの中で、一緒にやろうと呼びかけて私の所に共同育苗の施設を建ててやっただけです。そんなことも延々今日まで続いていることです。それから青年部を終わって農民協議会をつくつたりして、農協役員をやる前はグループとか団体をくくつて皆と共に力を合わせて仕事をしてきたというのが、私のいろいろなことこのスタートと言えるかもしれません。そんなことで今日まで

いろいろな皆さんの応援をいただいたこと、さらにグループの仲間が地域づくりとかいろいろな形でリードをしてきたということが言えるのではないかと思います。農協の役員も本当に長くやり過ぎまして、今日まで十二期三六年になります。私も七三歳になりますから、半生は農協の役員で過ごしたと。青年部は昭和四〇年からですから、本当に農協一筋で人生を全うしたと言つても過言ではないわけで、それだけ皆さんには大変お世話になつたと思つております。そういうことを申し上げて自己紹介を終わりたいと思います。

### ◇企画開発室の設置

私が農協の常勤役員になつたのが昭和五七年で専務を二期、六三年に組合長になつたわけです。その当時は今と違って、厳しい厳しいと言いつつも余裕があつた時代です。私も農協の組合長になつてから、一つは農協の経営面で組合員のために頑張るといふこともあるし、また農協の機能を良くするといふこともあるけれども、やはり特色といふか夢というか、若干遊びも含めてあつたほうがよいのではないかと思います。前の組合長と違つた特色を出そうかといふことで大分苦心をしたわけです。そんなことから企画開発室を設置しまして、農協なり新篠津などのPRを大々的にやつていこうといふことで、時に宣伝のポスターを作つたりパンフレットを作つたり、いろいろな面で新篠津の農業、農協の売り込みといふことに力を入れてきたわけです。今で言えば当然ですけれども、当時はあまりそういう例は多くはあり

ませんでした。

それから農産加工を何とかならないかということを取り組みまして、試行錯誤してジュースやいろいろなものを作ったりしました。今残っているのは味噌とか米麴ですね。お陰さまで味噌は大好評を得ております。あるいは、バイテクのいちごのウイルスフリーを実際に作って供給したりしました。そういうことで、うちの理事会では「組合長、去年取り組んだのはどんな成果だ？」と、すぐに答えを求めらるんです。その時私は「農業というのは皆さんもやっているけれども、急に今日いつて明日答えが出るものではない。もつと夢を持つて長い目で見てもらわなければ困る」ということで、役員を説得するのに大分苦労した経緯もあります。いろいろな試みをやつてきて、大きなことはできませんでしたが、何とか特徴を出していこうということ、そういう取り組みを自分で考えて進めてきたわけです。

### ◇◇ 土地改良事業への取り組み

次に、うちの村というのは昔はおいしくない米の代名詞として「ねこまたぎ米」というのがありましたが、まさにその通りでホクレンの方には新篠津の米を売るのが大変ご苦労いただきましたが、ようやく最近土地改良の結果、評価が上がつて迷惑をかけないようにになりました。猫も食べないでまたいで行くというぐらい評価が低いのでねこまたぎ米と言うのです。新篠津の米は泥炭地の米だから「ねこまたぎ米」で、パラパラ、カスカスしてさつぱり粘りがなくて美味くないと

いうことで、大変苦労しました。そんなことがあつて、何とか土地改良をして品質を上げていかなければならないということで、時あたかも泥炭地開発総合事業というのが新篠津を中心として江別・当別・月形も含めてあつたのですが、その中で客土をやりました。新篠津は半分ぐらいは湿地帯で大変なところでしたから、そこで大きな運河を掘つて山土を入れて客土をして反転をするという土地改良事業をやりました。当時は大変でした。新篠津の農家の四割ぐらいは戦後の樺太からの引き揚げの方や、北見の上湧別町を始め、道内各地から入植しましたけれども、今残っている方は二割ぐらいしかおりません。泥炭は有機ですから、有機と山の土がミックスして非常に生産性の高い、品質の高い有数の良質地帯になりましたけれども、大変苦労しました。客土なんです、新篠津の農協というのは山を持つています。山を持つていてる所というのはあまりないんです。新篠津の村が初めて持つていたのですが戦後、小学校も中学校も火災で焼けてしまったのです。ところが村は学校を建ててお金がないと。それでその当時農協に「山をあげるから、その山の木を切つて学校を建ててくれ」と言ったのです。それで引き受けたんです。今は客土の土を山から取るというのは環境問題が大変で、どこでも取れません。ですから農協で山を持つていてるというのは、全道でもないんじゃないですか。今ではもう宝の山です。今年も客土をしております、その土が泥炭とミックスするとちょうどいいんですよ。逆にそういった良い面もありまして、今は生産性の高い土地に変貌しましたけれども、大変な状況だったわ

けです。

### ◇◇ 共済事業の積極的推進

もう一つはうちの農協の紹介ですけれども、共済事業の積極的推進ということなんです。実は私の所は共済事業の発祥の地です。なぜならば、その当時は北海道は全国に先駆けて共済事業をスタートさせたわけですから、その時の初代の組合長、東出太郎さんが契約第一号であつたわけなんです。その時も政府の認可とかいろいろなことで非常に苦労したと。その中で東出太郎さんが中心となつて、北海道共済連をつくつて出発したという共済発祥の地ですから、そういう面で共済の推進が非常に盛んだつたということが、私が農協役員になつた最初の頃です。建物更正共済を北海道の共済連でやつた時の第一号も、私の前の組合長の窪田重雄さんでした。そういう縁ですので、うちの農協は常に全国の戸当たりナンバーワンを目指して農協あげて推進をしたことを、私もはじめの頃に強く記憶しておりますが、そういった農協であつたわけなんです。

### ◇◇ 組合員を大事に

もう一つは、組合員を大事に、堅実経営をモットーにの伝統を守るといふことがありますけれども、私の農協も今は水田主体ですが、水田になつたのは昭和三〇年以降です。それまでは非常に零細な農家だつたのです。戦後、組合員に貸すお金がなくて、うちの農協の総務

部長さんなどが、あの時は車の時代ではないですから、ひと晩泊りで札幌へ来て信連に頭を下げてお金を借りたと。それでもなかなか貸してくれなかつたというんです（笑）。札幌へ行つて戻ってくる。ひと晩で借りられないでもう一晚泊つて、何とか頭を下げてお金を借りて帰つて、組合員にお金を貸したと。そんなことでうちの農協というのは、はじめは組合員自体も零細な畑作農家だつたわけですから大変苦労をした経過があります。私もはじめ農協の役員になつた時、何としても組合員が大事だから、組合の経営も大事だからと、堅実にきちつとやらなければならぬということを、当時の組合長さんから本当に叩き込まれました。そういう伝統が今もあります。

私もその流れを組んで、まず一つは組合員への還元、あとは何といても農協の体質をきちつとしておかなければ、いざという時組合員が仕事でできませんから。しかし、はじめの頃は総会でも部落懇談会でもよく言われました。農協は剰余金を出しますよ、組合員にはそれを還元します。それから「今度これだけは積立金を積んで農協に内部留保します」と言つたら、「税金を取られるらうぞ」と。「取られます」と言つたら、「税金を取られるぐらいなら組合員に還元したほうがよいのではないか」ということがかなり出ました。私の前の窪田組合長さん時代も、伊藤組合長さん時代も大変苦労して、「部落へ行つたら言われるんで参つた、けれども組合の経営も大事だから」と私もよく言われました。私になつてからも言われましたよ。だから私は「あなたの家はどうしてますか」と聞くんです。そうすると



「えっ？」と怪訝な顔をするので、その頃の一〇〇万円は大きかったですが、仮に「今年は一〇〇万円の利潤が出ました。お母さんと息子さんに全部あげますか？、違うでしょう？。そりゃあ一〇万円や二〇万円はあげるでしょう。だけどあとの八〇万円や九〇万円は、来年またどうなるかわからないし、機械も買わにやらん、いろいろなことせんならん、直さにやらん。だから貯金しましょうということにするでしょう？ そうじゃないですか？」言っただんです。「それもそうだな」と。「農協も同じでしょう？」と。そういうことを私はずつとやって歩きました。それから何年もしないうちに「税金払ってまで農協でそんなことすることないじゃないか」という組合員はお陰様でいなくなりました。やはり上から「そんなこと言っただつて農協は内部留保せんならん」と言っていたのではなかなか通りませんね。ですから私はどうしたら皆が分かってくれるか、どうしたら理解してもらえるかということを考えて、いろいろな対応をするということが大事だということをお勉強させてもらいました。そういうことをやってきましたので、いろいろな面で協力をいただいてこられたのかなと思っております。そんなことが大体の私の生い立ちの紹介です。身近なことはこの辺で終わらせていただきまして、これからいよいよ本題に移っていききたいと思います。

### ◇北農中央会、全中会長としての取り組み

まずレジュメにありますように、北農中央会・全中会長としての取



り組みということが本題になっています。その時に一番言われるのは「宮田さん、北農中央会の会長や全中の会長にどうしてなったの？」と聞かれます。はつきり言つて普通だと私はならないんです。石狩管内というのは共済事業が一番ですから、私をはじめ共済連の副会長になつた頃に言われましたよ。私は本当は連合会になるんだつたらホクレンの役員になりたかつたんです。それでうちの連中も「組合長、どうせ副会長になるんならホクレンの副会長にしろ」といふかんがひ、身の程知らずなことを言うんです。あの時は藤野さんが会長さんだつたのですが、後で聞くと藤野さんも「こんなことは言わないほうがいいかな（笑）。そんなことできたのですが、当時石狩管内で私のことを応援してくれたのは、農村地域の農協ではなかつたんです。皆さん覚えていらっしゃるか、厚別の西内組合長さんとかあるいは篠路の富樫組合長さんとか、札幌市の古川組合長さんなどが私のことを連合会に出ると薦めてくれたんですよ。その時西内組合長さんに言われたんです。「宮田君、君を連合会の副会長に管内から推すんだけど、新篠津は町と違うから、ホクレンを望むということはよく分つていゝんだけど、よく考えろよ。石狩管内は貯金と共済だけは全道一だよ。だから君が副会長に出たつて絶対に肩身の狭い思いさせない。俺は応援するし実績もあるんだから。ホクレンなんか行つたら石狩管内は販売力も購買力も何もないよ。そんな所で務まるのか。そんな余計な変な気持を起ささないで言うことを聞きなさい」と言つたんです（笑）。私はやはり有難いと思ひました。

今の話で象徴されるように、石狩管内という所は中地区だつたから、共済連か信連、信連と言つたら怒られるかもしれないけれども（笑）、私はありのままを言うんですけれども、副会長ぐらいで終りです。当別の鹿野さんという私の大先輩が、かつては北海道共済連の会長になつたことがあるんだけれども。

今度は何で中央会に行つたかということですが、これはあまり話すといろいろな問題が出ますので触れませんが（笑）、あの時藤野さんがホクレンと中央会の二系列の会長だつたんです。私は改選期の前の十二月に、藤野さんから共済連の副会長の部屋に電話が掛かつてきて、「ちよつと宮田君、来てくれないか」と呼ばれたんです。行つたら藤野さんが一人会長室におられて「私も来年度の道連の改選で会長を任期満了で引退する。君と矢野さんとであとをやつてくれないか」と言うんです。そして「君を中央会の会長に、矢野さんをホクレンの会長に」と言われたんです。私はびつくりしてしまつて……それはそうでしょう。石狩管内の人間が会長になることないんだから、おまけに中央会だなんていつたら私はびつくりしてしまつて、とても出来ませんと言つたのです。大地区でもないし、とても私は出来ませんと言つたら、藤野さんが「ともかく二人で両方やつて、あとを君らにお願いしたい。ついては私に任せてくれ」と言つたのです。私も固辞したので、そう言われてもよもやなるとは思ひませんでした。結果はそうなつてしまつたのです。

振り返りますと、私の場合は自分から出ると言つたことは一回もあ

りません。道青協の会長の時もそうです。私はずっと、全国の時もあるのですが、私は何々に出ると手を挙げたことはありません。皆が、特に先輩の方が「君、次推すからから出れ」とか、ほとんど立ててくれたんです。個人プレーというのは限界がありますし、独りよがりの点があるんです。やはり仲間づくりとか、お互い人と話し合つて溶け込んで、人の話を聞く、正しく聞く、正面から聞く、そういう姿勢というのは、青年時代からきちつとやつていないと人の信用は得られないなということで、自分なりにやつてきたつもりですが、結果は分りませんけれども。やはり人と接する、お互い仲間としてやつていく。これは結果的に協同組合運動ですね。そういつたことがあるような場面で人が立ててくれて、推してくれたということかなということ、今つくづく有難いと思います。やはり人との付き合いが一番の基本であり、いろいろな物事の実現のための大きな力になる、基礎になるということが言えるし、私が選ばれた過程もすべてそういう結果の現れかなと思つて本当に感謝しています。

全国へ行く時もそうでした。全中の会長になることは全く予想しないことでした。新たに私が中央会の会長三年間の中で、ちょうど全中の監事の番が回つてきました。本当は理事がくるのですが、何年かに一回は監事が回つてくるのです。理事も監事も、全中の理事会での発言は同じです。しかし監事ですから少しは我慢します。されどいろいろな付き合いは同じですから、その中で全中の会長選挙においては、ブロックでの話し合いにより推薦されて出ていたのです。ですから本

当の顔のきく、ブロックで力のある、そういう方が中心になつて選んできたのです。私の前の原田さんが、このような形で選んでいくということとはマンネリ化してしまうと。やはり全体で選ぶ方式をとるべきではないかと。もう一つは高齢化の問題です。私が行つた時には七〇歳以上が当然でしたので、私は六三歳でしたから一番若いほうでした。今では六三歳といえば若くはないですよ。あの当時は今から十年ぐらい前ですから。その時に年齢制限も引こうではないかということがあつたのですが、年齢制限のほうは残念ながら三年後ということになりました。しかし公選制ということは決まりました。私はその時監事だったので、手を挙げて「どうせやるなら一緒にやつたほうがいいのではないのでしょうか。北海道は年齢のほうもきつちり七〇歳未満でやつていきますよと。七三歳でも七五歳でもいいんじゃないですか。きつちりラインを決めることも必要ではないですか」と言つたのです。そうしたら理事の一人が「宮田君、君の気持は分かるけど、公選制だけでも決まるのは大変だつたんだぞ。これでまた年齢のことでワイワイになつて折角決まつたものがパーになつたら困るから、君我慢せい」と言われたんです。私は、あそうだなと思つて「今の発言は取り消します」と言つて取り消したのでなくなつたのですが、そういう経過があつてかなり苦労したんです。

そうして全国選挙になりました。東北・北海道の対応は後れておりました、はじめは花元さんと池端さんが先行してました。東北・北海道が集まつたのですが、はじめのうちはあんなものではどうにもなら



ないという話でした。二回目に「あのままじゃ東北・北海道の專業中心地帯としては面白くないなあ」という話になって、「次は何とかお互い考えようじゃないか」という話になったのです。私だってその時は出ることが分かっていないから「それもそうだ、面白くないなあ」と言っただけです。帰りに宮城の会長が私と一緒に「宮田さん、あんた出ないか」と言うので、「何言ってるんですか、冗談でしょ」と言っただけです。その時は冗談だったんです。そして次の集まりがありました。そしたら今度はやろうということになったんです。ところがその時、プロック長が岩手の瀬川さんという方だったのですが、あの人は岩持会長のカバン持ちだったのです。その人が「お前そんな簡単なことを言ったって、私は岩持会長と全国を歩いてえらい目にあつたんだ。簡単なものではないぞ。そんな軽率なことをいうものじゃない」と、みんなのことを怒ったんです。

その時は解散をして、十日ぐらいしてまた集まったのです。その時に瀬川さんがどう変わったのか知りませんが、集まったとたんに会長を出そうということになったのです。そして「みんな、どうだ？」と会長が一人ずつ聞いたのです。北海道はどうだ？」と言うので、私だって「東北の意地を示すために、皆さんの言う通り賛成です。ぜひやるべきです」と言いました。言うでしょう？（笑）そして会議が終わったら、やおら瀬川さんが「全会一致で、東北・北海道プロックから会長選挙に候補を出すことに決まりました」と言っただけです。「ついでには北海道の宮田君、君出てくれ」と言っただけです（笑）。私は

びつくりしてしまつて「冗談でしょう。そんなバカなことありませんよ」と言つたら「とにかく君は黙つていてくれ」と。そして「皆さんどうですか?」と。そしてらみんなパチパチでしたね(笑)。とんだハブニングです。一時間もかからないで決まつてしまつたんです。

そうしたら今度は、五日以内に北海道から承諾をとつてくれとなつたのです。それから私は北海道に電話を掛けて戻つたんです。戻つたけれども、北海道のみんなに「宮田会長、ちよつと頭がおかしくなつたんじゃないか」「ちよつとのほせ上つているんじゃないか」と言われました。そんなことがあつた中で、理事会を開いている暇がないので地区の会長さんに電話をかけたんです。そうしたら有塚会長はじめみんなが「いや、こんなことはめつたにない。名譽なことだからともかく出れ。応援するから」という話になつて、私も引つ込みがつかないわけです。東北の皆さんから出なさいと言われたので「みんな心配して、私も上ずつた気持ちもないわけではない。しかし私は北海道に帰つて誰にも賛成してもらえないで出ないとなつたら、俺は恥かきだ。自分のことだけでも全体の話だ」と言つたんです。「男として出させてくれ」と、最後はそう言いました。オリンピックではいけないけど、参加することに意義があると。そういうことだったので、そしてらみんなが「仕方ないなあ」と。それが出発だったので。ところがどんどん盛り上がつて東北の人も全国を歩いちゃつて、青年部も婦人部もやつてくれて劣勢を挽回して、とうとう勝つてしまつたのですが、本当にハブニングでした。それだけに皆さんの支援に対しては、本当

に心から感謝をしています。

次に、北海道中央会の会長として、全中の会長として、振り返つてその間にどんなことに取り組んだかということに、若干簡単に触れたと思います。

先ず農協改革の問題については、全中に行つた仕事のほうが大きかつたです。というのは、一つは全農の問題がありまして、あれから偽装の問題なりいろいろな問題があつて、農水省から何度も指導勧告を受けました。それともう一つは、北海道は販売・購買が主体の農協ですが、内地はほとんど信用事業・共済事業に特化している合併農協が多いですから、必然的に本来の農協の事業から偏つている面も多く、それだけに経済事業ということを農協事業の本筋に戻す農協改革をすべきだということを強く感じました。

### ◇◇ 食の安心・安全

北海道では、やはり食の安全・安心の問題が一番でした。特に口蹄疫の発生が平成十二年三月に宮崎市、さらに五月に北海道に起こつたということで、私ははじめは口蹄疫が恐ろしい病気だということは分りませんでした。その後、同じ十二年に雪印乳業の中毒事件が起こつて、雪印の屋台骨が大変揺れたということがありました。あの時も大変で、あの当時の西社長さんが私と矢野さんに何とか応援してくれということがありまして、私と矢野さんとで全農にそういったことの支援も含めて資本参加もするようお願いに行つた経過もあります。

いろいろな面白い面でのご支援も応援もした経緯もありますけれども、幸い雪印は立ち直りまして、今度またメグミルクと合併をして良い形になっていくわけです。しかしあの当時は大変でして、私も参議院の農林水産委員会に呼ばれて、初めて私はああいう経験をしました。私は畑作とか水田は分るんですが酪農は経験がないので、酪農をマスターとまではいかないけれども勉強するのに苦労しました。あの時、今日も来ていますけれども、ホクレンの板東課長さん（当時）でしたが、それから中央会の平山課長（当時）二人と東京で酪農のレクチャーを受けました。そして農林水産委員会に臨んだんですけれども、その時も農家側・生産者の代表として質問され、きつちりと私の考えを述べました。

BSEの問題については、私が全中の会長になった年なんです。ちょうど武部農水大臣の時です。これも青天の霹靂で大変でした。あの時を思い出すと、武部大臣はかなりハイピッチで対策をやつて、最後は全頭検査の実施となりました。あの時は亡くなった山口副会長がみんなの前で武部大臣と口論までしました。それだけ大臣のほうも我々のほうも、この対策を緊急的にどうしていくかと。そうした中で生産者の皆さん、そして消費者の皆さんにどうやって安心をさせるかということと激論を交わして、喧嘩の一步手前までいくぐらい議論したことが今も私の記憶に生々しく残っています。

あの後、アメリカのBSEの発生がありましたね。ある程度の年齢から輸入再開を強く求められました。国の安全委員会などでもいろいろ

議論をした中で、最後は何歳以下はオーケーするということになったのです。あの時も我々としては、日本の国が全頭検査をしているのにアメリカだけは部分的にするというのは、整合性の問題からおかしいのではないかと強く政府に求めていろいろやつたわけです。あの時、一番の問題は政府の対応というよりも、消費者心理の変化に非常に驚きました。アメリカの牛肉が部分的に入るとなつた時に、新聞記者が私の所に来ましたよ。「宮田さん、今度アメリカからある程度の年齢以下の牛肉を入れるというんだけど、日本では全頭検査をしてきつちつと生産者団体がやつているにも関わらず、どう思いますか？」と言うので、私は「そんなの、うんと言うわけないだろう。それより君ら私の答えは決まっているだろう。私よりも消費者の所へ行って聞きなさい」と言つたのです。

なぜかという、最初にBSEが日本に起こつた時は、消費者団体も一般の市民もこぞつてすごかつたでしょう。いわゆる反対ですね。ところが時間が経つてくると消費者というのは、私がこれまでに感じることがなかつたぐらいかなり意識が変わつてくるんです。団体も少かりです。そりゃあ大きな団体はコメントを出してやりましたよ。しかし輸入した時の世論の動きというのは、そんなに皆さんの反対の声が大きくなかつたことはご存じだと思つて、私もがっかりしました。いかに世論、それから消費者というのは移り気だな。あれだけセンセーショナルにして、焼肉屋が潰れる、農家が潰れる、それぐらい皆さんも拒否反応を示してたでしょう。にも拘らず、あれからそんなに

経っていない中で、時間が経つとアメリカの牛肉が食べたい、入れろ  
 …あれだけ反対したのにさつぱり抗議が出ないということがあります  
 から、我々もこれからいろいろと運動をしていかなければならないと  
 そこら辺もよく考えて、絶えず世論を、我々の意識を理解するための  
 運動の継続といったものが絶対に必要ですね。冷めやすいですから、  
 それをどう我々に引き付けていくか。我々の関心をどう理解してもら  
 うかということで、絶えず息の長い運動というのが私はこれからも大  
 事だと思っています。後で触れますけれども、WTOの問題にしても  
 いろいろな問題にしても気をつけてやつていかないとダメだというこ  
 とは、アメリカの牛肉の再開の時の世論の変化で本当に深く感じまし  
 た。そのことを敢えて言いたいと思います。

## ◇◇ 農政改革

あと三〇分ですからちよつと端折りまして、WTOの農業交渉と、  
 一番大きな問題で食の安全・安心については皆さんよくおわかりです  
 し、今触れましたので終わらせてもらいます。それから二つ目の経済  
 事業を中心とする農協改革の問題ですけれども、規制改革会議なり経  
 済財政諮問会議が、農協を叩くためのいろいろな議論をして答申とか  
 いろいろなことを出しましたね。あれに対しては、私が全中の会長と  
 してマスコミへのアプローチ、そして直接学者にも会いました。そし  
 てそれを政府の案として受けないように、いわゆる農林幹部議員への  
 アプローチ、それからやはり内閣で受けるわけですからそういった面

も含めて、これはもう精力的にやりました。最近ほちよつと少なくな  
 りましたけれども、私もいろいろな審議会に出ています。審議会の中  
 でも生産者委員というのは少ないんです。コスト削減委員会でも、生  
 産者委員は私一人なんです。あとは学者とか消費者協会等です。コス  
 ト削減というのは二〇%をどうやつて削減するかという議論なんです  
 その中で、信共分離の問題とか農協の在り方の問題が出るんです。だ  
 から私は「ここでそんなもの出るのはおかしい」と言うんです。私一  
 人でしょう。そういう問題を経済界のほうから出すんですよ。関係な  
 いですよ。それは農協に対する非難というか、農協を弱くしようとい  
 うことなんです。そして言うことは「北海道はちゃんとやつてる」と  
 言うんです。私は「そんなことないし、こんなところで議論するのは  
 おかしい」と言うと、「いや、宮田会長の所は北海道だから、北海道  
 は経済事業もちゃんとやつているし違うんだ」と。けどそんなこと  
 ないでしょう？議論したら全体の話になつてしまつてしまう？そうい  
 う議論が多いんです。

それから食料・農業・農村審議会、これは最高の機関ですが、その  
 中で東大の教授が「日本の自給率は40%だけ少しセンセーショナル  
 過ぎるよ。実際買うのに困らないじゃないか。それなのにことを大き  
 く、明日にでも物がなくなるように言うことはいき過ぎじゃないか」  
 と発言したのです。だから私は「この審議会というのは、あんたと討  
 論する場ではないことは分かつてる」と。けどそんな誤つた考えを  
 持っているのなら大変なことだから「あなたはそう言うけど、いつま

でもどこでも永劫に食料買えますか？」と言ったんです。そうしたら2回目からあまり言わなくなりました。いろいろな議論がありますけど、そういう時はがっちり言わないとダメですね。その人とは後のコスト削減委員会の時も一緒でしたけど、もう言わなくなりました（笑）。最後のほうになったら「私こう言ったんだけど、君協力してくれ」というようになりました。だから学者が言ってもきちっと反論しないとイケないですね。

そういうことで農協改革の中でも誤った意見があるので、経済財政諮問会議とか規制改革会議とかの対策には大変苦労しました。けれども負けることのないようにあまり大きなことを書かれないように、政治的ないろいろな対策もしました。日本の政治もおかしいんですよ。国会で決まらないのに、学者の言ったことを政府の方針に取り上げること自体がおかしいんです。ですから先生方の言うのも合ってると思います。だいたい今の学者というのは、アメリカの学校で研究して帰って来た人がメンバーで構成されているのが多いのでアメリカナイズされているんです。何でも効率化一辺倒で、弱者は切り捨て、強者だけだと。それで経済の繁栄があるという教育を受けた学者が、日本でそういうことをやっているわけですから、負けたら困るので、そういう面では私は一生懸命頑張りました。表に書かれないですけどもこれからも続くわけですから、今の現役の方にもしつかりやってもらわないと困ると思います。

### ◇◇ 今後のWTO農業交渉

今度は三つ目の大きな問題で、WTOの問題ですけども、これからどうなっていくかということです。去年の七月に私が任期の最後でジュネーブに行きました。そこで大方の皆さんは妥結するような様相でしたけれども、最後は特別セーフガードの問題で中国・インドがアメリカと対立しました。アメリカに対してこつちが言うのは食料自給の問題、向こうは特別セーフガードの緩和ということでした。結果はそういうことでパーになったんですけども、そのことについては内輪話もありますので、時間があつたらちよつとお話します。

これからどうなっていくかという問題ですけども、まず一つは今後の交渉における情勢です。一つはアメリカの問題ですが、アメリカの政府の対応が今後どうなるかというのが一点です。これは一月二〇日にオバマ大統領が就任しました。アメリカでは農務長官にはヴィルサック前アイオワ州知事を任命し、通商代表にはカーク元テキサス州ダラスの市長を充てる人事となりました。ヴィルサック氏というのは、主要穀物・畜産物の全米最大規模の生産量を有する中西部のアイオワ州の州知事の経験者ですので、アメリカの農業政策やバイオエタノールの振興策などについてどういう政策をとっていくかということが、一点注目すべき点です。もう一点、カーク氏という通商代表になった方は、米国の南部最大の経済都市であるダラス市の初の黒人の市長経験者です。基本的には自由貿易の推進者ですけども、同時に労働組



合の影響力が強いことも指摘されている方です。しかしこの方は、国際的な貿易のそういった面での交渉経験が全くない方ですので、その手腕なり主張はまだ未知数です。従って、今度この二人が中心になってこれから貿易交渉が始まって、もちろんオバマさんの意向もありますけれども、これからどういうような動きがあるかということ进行分析していく必要があるのではないかとということが一点です。

もう一つは、民主党というのは保護政策主体の政党です。共和党というのは自由貿易ですから、物を外に売っていく。アメリカには二つの農業団体がありまして、ファームビュローというのは共和党系です。ファーマーズユニオンというのは家族経営の小規模農家で、これは民主党の陣営ですから、自分たちの領域を守る保守主義です。そういったものがこれからの貿易にどう影響を与えるか、アメリカのこれからの出方が一つの注目点ではないかと思っています。

もう一点は、金融経済問題に関するこれからの世論の動向が、どうWTOに跳ね返っていくかということがいえると思います。ご存じのように、世界的な金融経済危機がアメリカを中心として世界各国に波及しています。そういうことで信用不安による貿易決済の停滞が途上国に影響を及ぼすというのはいまもう表われてきていますので、こういった経済の閉塞の中で、経済的な動きの中で、どう一つの点を見出していくかということです。そういった面から貿易の交渉を進めるという機運が高まっていくことが懸念されます。そういうことから、経済回復と貿易の自由化は不可欠であるという議論が、WTOのこれか



らの交渉を加速化させていく、そういう面の関連性もあながちないわけでもない。むしろ危険性があるという点に注目をしていく必要があるのではないかとあります。

それから今年の四月にイギリスのロンドンにおいて、第二回の金融サミットの開催が予定されています。その中で金融経済の問題も議論されますけれども、合わせて今後の貿易の問題も議論される可能性が大いにありということも、見ていく必要があるのではないかと考えています。

その他、国連人権理事会の特別報告もかなりウエイトの重いもので、その中でも各国の食料の自給の問題、過度な自由貿易が及ぼすそれぞれの国の食料の自給への影響等、これは逆な面で勧告というのがあるわけですが、そういった面がどれだけ自分の国の自給率向上のための議論として、また重きをおいていくかということもあります。そういったのがどういふふう世界に議論としてなっていくか。そういった事柄が出てくると思っております。

もう一つは、去年も日本のサミット後に開かれたと思えますけれども、FAO（世界食糧農業機関）です。普通はもつと空けてやるんですけども、緊急ですから、FAOでもう一回やっただけです。昨年十一月にその食料サミット、安全保障のための会議が開かれたわけです。昨年の六月に一回開いたんですけれども、こういった緊急の問題をどうするかで、今年またFAOの食料サミットの開催を今進めているということ。WTO、食料の自由貿易をどうしていくかとい

た問題は、かなり経済問題と絡んで具体化していくことは、ある程度急を告げているということがありますから、今年の中盤以降は可能性が大にあるという見方というのが必要だと思えます。

それからEPAの問題については、一応今月に第八回の交渉会議が日本で開かれることになっていますが、これは依然硬直状態です。二国間交渉ですから、日本がかなり強い今の姿勢を堅持することです。我々としては強く求めていく必要があると思えますし、そう大きな進展はないという見方で、これは日本がいかに踏ん張るにかかっています。

そういったことで、これからどういった見方をしていくかということですが、今後の見通しは今言った諸々のものを控えて、一月に世界経済フォーラムが開かれています。それで以降断続的に高級事務レベルの会合がジュネーブで持たれております。その中で我々に見えない隠れたものの整理がどこまでなされているかということ。私も十一月の末にIC Aの関係でポルトガルまで行って来たのですが、途日まで農水省の審議官と一緒にしまして、ジュネーブに行くと。あれからもずっと断続的に高級事務レベルの会議はやっていて、今は細かい整理をやっているところなんです。ですからやはり部分的には進んでいるということは、ある程度我々も見ておかなければならないと思っております。

今年の前半では、先ほどの国連人権理事会による食料安全保障の報告書が出て、中身がどうなのかということ。それが今後貿易交渉

に及ぼす影響がどうなっていくのかという点が一点です。それからロンドンの金融サミットが四月に開催されますけれども、その動きはどうなのかと。それからインドの国政選挙が五月にあるわけですけども、そういったことが終わった後に、おそらくWTOの交渉が進められていくのではないかとこの想定をしていく必要があるということ。それともう一つは、オバマ政権がいよいよ先月の二〇日に発足したわけですから、本格的にスタッフが落ち着いて交渉体制がスタートするのは、少なくとも今年の四、五月ぐらいまでは十分時間的にかかるのではないかとこの想定をしております。こんなことを踏まえると、春先までに交渉がぐつと進展する場合もなきにしもあらずですけども、常識的にいつて七月に入つて以降、あるいは欧州委員が総交代をする十月末の前の九月頃が、今のところ山場ではないかという見方をしてるのが一般的ではないかと思っております。いずれにしても後半には再開をされるということをご想定していく必要があるのではないかとお思います。

一番の問題点は、WTOの交渉議長も今年替わることになっていきます。問題は事務局長のラミーさんが一番ポイントなんです。この人は自由貿易派でなんたつてアメリカ寄りで、どうにもならない人なんです。絶対に譲歩しないです。その人が本当は去年で終りだったのです。ところが再度立候補したのです。そうしたら世界で誰も出る人がいなかったのです。ラミーさんはなかなかしぶといし、交渉力があるんだからまたやらせようかということになって再選されてしまったんです。

これは我が国にとつてはあまりよくないですね。非常に強硬派ですから、今度再開されたら貿易の交渉はおそらく単純な貿易交渉ではなく金融とか経済の問題も絡んでいきます。それだけにまとめようということ。ずつと八年も九年もかかっているわけですから、交渉をまとめる意欲はかなり強いです。

それからもう一つ大事なことは、去年の七月に交渉のポイントは、アメリカの国内補助金を三割か四割下げるといのが開発途上国の主張なんです。ところがアメリカは、貿易を受け入れるほうの障壁を下げなかつたら、一方的にはしないということがアメリカの主張でした。それでラミーが、特別セーフガードは四〇%以上輸入が増えた場合は、セーフガードを行うと開発途上国に言つたんです。ところがそれで冗談じやないと怒つたんですね。四割も増える前にまいつてしまつた。そんなものではセーフガードにならないと、インドが主張しました。こうした対立で決裂になつたんです。アメリカも強気だから、始めから国内補助金をあまり下げる気もないものだから、なお強く言うわけです。それで決裂になつたのです。

それから今度、七月終わつてからラミーはすぐインドに飛んだのです。その時におそらくはインドに「四〇では受け入れられないと思うので、少し下げるから手を握らないか」という話は、私はある程度していると思うんです。ですからこれからラミーが再開するといつたら、それだけの確実性がなかつたら私は開かないと思うんです。今度開いた時は、おそらく前のままいくという線では開かないと思います。で

すから十二月に開くのが延びたというのもそこにあるんですよ。一番の問題はそこなんです。N A M A のほうもある程度煮詰まってきた、絞られるものは絞られてきているんです。だからこの次の開催の時は、日本としては種を締めてかからないと、なかなか厳しい局面になります。

それともう一つは、こういう世界の金融経済情勢ですから、まとめようという気運は以前に増して高いということがいえますから、これからの交渉はかなり厳しくなると思います。そういった中で日本の対応ですけれども、今回の交渉はドーハから始まっています。ドーハというのは、ガットウルグアイラウンドが終わって新たにW T O 農業交渉というのにかかりました。そしてこれからスタートをしようということの最初の会議が、一九九九年のシアトルで開かれたんです。その時から私はずっと行っています。ジュネーブの二〇〇八年、去年の七月まで、だいたい二年に一回は開かれているんですが、全て決裂をして今日に及んでおります。ですから今のW T O 農業会合というのは、スタートはカタールのドーハ二〇〇一年からということがいえると思います。私はシアトルから行っておりまして、我がJ A グループでは最初から行っている者は、私と今度参議院に出た山田さんだけです。ですから私は幸い何代もの各国の農業団体のトップとは、替ってもほとんど面識がありますし外国人というのは、友達にならなければなかなか話ができないということがありまして、やはり会う回数とか、お互いにディスカッションし合うということが大事です。こういった

こともいろいろな話し合いの中では、大変な武器というか強みになってくるわけです。そんなことでお陰様ですつとやらせてもらいました。そういう経過の上で、今後の会合においてはどのような結果になるかということですが、私が去年の七月に行つた時は、シアトルからこういうことを十年間ずつとやってきましたが、全中会長も八月に終わるわけですから北海道の皆さんにも「いろいろな農政の変動もあつたけれども、私は私なりに頑張らせてもらつて、そう大きなデメリットもたらずことはしなかつたと思うんですけど」と言つたのですが、みんな「そうだ、頑張つてくれた」と言われたんですけれども、これは自己弁護になりますけれども。

ここで大きな問題は、貿易交渉を受け入れたとなると、私は農業団体のトップとしてこれだけ重い責任を感じることはありません。皆さんご承知のように、米の自由化を受けた時の総理大臣は細川さんでした。あの一人だけの責任ではありませんけれども、今でもいろいろな形で言われます。自民党の先生方も、米を解放したのは我が自民党ではない。細川だ。だから我々自民党は今のW T O を守るんだというのを、必ず引き合いに出して言います。

ですから私が去年の七月に、全中の会長として農業団体として受けたということになると、私も末代（笑）、あの時の全中会長は我々をを裏切つたと言われます。去年の七月にジュネーブに行く時は首をかけても受けないと腹に決めて行きました。ですから、行く前も行つてからも、飛田会長も団員の一人ですけれども、皆さんに言いま

した。「今回の交渉は日本農業にとって一大事だ。これは後世に影響を及ぼす大きな問題だ」と。我々が農政のいろいろな問題を話す時は、必ず三者会議をやるんです。これは私を頂点としての全中、それから政権政党の自由民主党貿易調査委員会会長を頂点とする農林幹部、それから農林大臣を頂点とする農水省幹部の三者で、今まで政策でも価格でも全部三者で最後は決定をして発表するというシステムです。従って農業団体も、向こうで決まっちゃったからという無責任なことには言えません。貿易等もそうです。今まで何回も三者会議をやっています。(ピンチも何回もありました。ジュネーブでもありました。それからカンクンでもありました。

ですから私は行く前にみんなを集めて「今度は今までと違うぞ。これで決まったら、永劫に全中も我々の立場も大変な責任を負わなければならぬ。これからずっとその責任は肩にかかってくるんだ。ですから私は今回は絶対に三者会議をやっても、イエスとは言わない。首をかけてもノーと言います。そういうことで途中で帰ってくるかもしれない」と団員に言いました。だけど私は最初から腹は決まっています。そんなことで膠着状態が続きませんでした。

閣僚会合の始まる前に、若林農水大臣は重要品目について「一〇％は無理だから八％が良い」とのコメントを出しましたが、このことは大きな問題となりました。ジュネーブへ行く前の三者会議で「一〇％を絶対守る」という決定をしていただけに我々は唖然としました。

そして向こうに着いたら新聞社がすぐ来て「宮田会長、農水大臣が

八％でオーケーだつて言うけど、それで了承したんですか」と言うから、「とんでもない話だ」と言ったのです。そこで私は新聞社にこう言ったんです。「農相の目標を引き下げ批判、重要品目でJ A全中会長」というくだりです。これは共同通信が出したのですが、「全国農業協同組合中央会全中の宮田勇会長は、二二日、世界貿易機関WTO新多角的貿易交渉ドーハラウンドで、若林正俊農相が農産物の関税引き下げの例外扱いになる重要品目数の目標を引き下げたことについて、今の時点で言うことは得策でないと述べ、農相の対応を批判し、WTO本部で記者団に語った。政府は全品目のうち重要品目を一〇％以上確保する目標を掲げていたが、若林農相は閣僚会合前の十九日、八％以上に引き下げる意向を表明。本格交渉前に妥結の姿勢を見せることに不満を募らせたと見られる」ということで、私は共同通信の記者に言つて、二時間後に日本に配信しました。ところが農業新聞をはじめ各新聞社は、どこも私の主張をのせませんでした。私はこれを言った時に、やはり自分で思いました。政府が一生懸命やっているのに、それから貿易調査会も支援しているのに、何で私がこんなこと言わなければならぬんだらう。だけど皆さん、言わざるをえないでしょう？ 私は勇気を持って言つたんです。ところが日本の新聞社はどこも書かなかつたから、反響があまりなかつたんです。

ところが帰つて来てこれが生きたんですよ。私が帰つて来て全中では会合をやりました。今年の代表団はこういう結果になって良かったと喜んだけれども、さつぱり活動が見えてこないということが出ました。

私は頭にきました。行つた連中もみんな怒りました。そこでこの一文を発表したのです。こうやつてはつきり言っているのに、農業新聞をはじめ日本の新聞社はどこも書かなかつたではないかと。日本のマスコミも受人容認ということで、みんな右ならえの記事を書いたじやないかと私は言つたんです。そうしたら皆さん分かつてくれました。だから物事を言う時にははつきり言わなければダメなんです。そういうことを感じました。だからみんな「会長がああ言つて、我々の立場がこれでよくなつた」と。あの時は「会長はちよつと言い過ぎた」と心配したのではないかと思つたんです。けどものははつきり言わなければダメです。せつかく決めたのに、交渉の前にラインを下げることはないですよ。

このように、極めて日本政府の意向はあまり強くはありませんでした。ですから今後予想される四月からの交渉がどのように展開するかは分かりません。しかし、ここでやはり我々農業団体は、絶対にノーと言う勇氣を持つて臨んでもらいたい。私はもう過去の人ですから、現役の皆さんに絶対ノーという勇氣を持つて意思表示をすることが、意に反した決定がなされた場合、今後の政策を求めるとかいろいろな面には大きな作用をすることです。物分かりのいいのがいいわけではないですよ。やはり日本の農業は、こういつた世界の貿易の中に巻き込まれた中で、どうしていくかということがありますね。そこではつきり意思表示をして貫いていくということが、今後の政策を求めている上でも大きな力になると、私は申し上げたいと思います。

ちようど時間が一〇分超過しましたけれども、前半が長過ぎたので悪かつたけれども（笑）、私は本当は今後の米の生産調整の問題と、もう一つは米のミニマムアクセスの国家貿易を外してやるかという問題も：今の農水大臣はおかしな人で、これはある意味においては非常に現実性のある問題だということで、警戒して対応していかないと大変なことになると思っています。ちよつとそれに触れようと思つたのですが時間がありませんので、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

#### 【以下は講演会後に加筆されました】

北海道農業への提言、期待については何点か上げましたが、何といても大きな課題は、農政改革の今後の展開としてWTO農業交渉がどうなるのか。これらに対する北海道としての意志、対処が大きな課題であり、これを重点的にお話しさせていただきました。

#### ◇◇ 北海道農業への期待

私達、北海道がかねてより主張してまいりました專業地帯の農政と府県の兼業地帯の農政の画一性の排除と、担い手中心の北海道農業を中心とする專業農業の育成強化の政策樹立については品目横断的所得政策で方向性が示されましたが、今後の国の政局の混乱でバラマキ農政にバックしそうな気配もあり憂慮すべきであります。

また、今年は「食料・農業・農村基本計画」の見直しに入る年であり、食料の自給率五〇%を目標に具体的方策も示されると思います。またWTO農業交渉の結着をにらんで今後の我が国の食料政策をどう展開していくかが示されると思います。

特に石破農水大臣が、生産調整の選択制やミニマム・アクセス米の国家貿易を民間に移管すべきの発言もあります。まじめに守ってきた農民を無視した不公平極まりない無責任な発言であります。これにはきちつと反論していかねばなりません。

基本計画の見直しについては、政府案を待つのではなく北海道としての考えが反映されるよう、全中と協議の上意見をまとめ具申する積極性が必要であり、北海道の主体的取り組みを期待します。

WTO農業交渉については、日本の意向が通ることは今の現状では極めてむずかしい状態にあります。特に、この結果が及ぼす影響が大きい北海道にとりまして大きな問題であります。

重要品目は日本が求める一〇%に対し、四%十二%の六%が大勢の動きであります。これでまとめようとする意向が大勢を占めているのが実状であります。

私はこの九年間一貫して世界での多様な農業の維持、農業の多面的機能、食料の安全保障、自給率の維持を主張し運動してまいりました。また、世界の農業団体と連携して主張を広げまいりましたがアメリカなど一部の国に牛耳られるWTOに強い不信感を持っております。

北海道のJAグループとしては、北海道農業の崩壊につながるこ

とには断固反対の姿勢を貫くべきであります。

また、今日、新たな政策で農畜産物は価格政策より構造政策へと移行してまいりましたが、更にこれを進めて、消費価格を下げる方策、いわゆる消費者負担から納税者負担にと大転換することを考える事が必要と思います。輸入品との価格差をなくす、品質は断然国産品が上であります。

ミニマム・アクセス米の民間輸入へという石破大臣の案についてはこれが実現したら大変なことになります。ミニマム米の受入は政府の責任であります。主食以外への隔離は不可能になり商社が自由に輸入します。国内の主食の混乱は大きなものとなりますし、価格も低下する大きな問題であります。

一国の農水大臣として極めて無責任な発言であります。だが、先述の米の生産調整の選択制と同様、農水省内で議論、協議がなされていることも考え入れ十分な警戒と対応を怠りなきようにしていくことが大事であります。

その他何点か上げましたが、皆さん方は北海道農業発展のために頑張っており、成果も上がってきております。今後期待するところ大ですし、頼もしく思っております。

農協は何と言っても組合員のニーズにどう対応していくかにかかわっていると思います。

経営体としての農協、組合員の満足感、そのバランスをどう保っていくかにかかっていると思います。

農協が大きくなり、経営も良くなった。しかし、組合員は離れていったーでは、その存在意義はありません。しかし、この点は分かっているように案外気のつかない点でもあります。

規制緩和、国内自由化の傾向が強まる中、農協の基本は組合員であるとの理念を忘れず、頑張つてほしいと思います。

## 質 疑

黒澤 地域農研で研究担当をしております黒澤と申します。今宮田前会長から熱弁を奮つていただきまして、最後は国際交渉の山場の非常にドラステイックな状況を我々の前で披露していただきました。我々も何となく薄々はそんな感じでしたが、前会長の今のお言葉ではつきり認識することができました。最後に、今後に臨むエールを我々後輩の、それぞれの立場で関わる者に力強く提言していただいたことを心から感謝したいと思います。

宮田前会長は、質問の時間が無くなるようにということですが、オーバーしたようですが、まだ時間が五分くらいありますので、ぜひこの際会場から会長に確認しておきたい点がありましたら、お受けしたいと思います。どうぞ遠慮なく手を挙げてください。貴重な五分です。はい、どうぞ。

中原 酪農学園大学の教員の中原と申します。宮田会長は私どもの学園の後援会長でいらつしゃいますのであまり言えないのですが、大変示唆に富む本当に農協運動一筋に生きてこられた貴重なお話をいただきました。感謝したいと思います。それから宮田前会長のお話の中で、消費者をどう見る

か、例えばスイスは、精密時計とかそういう機械工業品で世界に冠たる輸出国ですけれども、同時に国内で国民投票をやつて、少々割高だけれどもスイス産の食料を買しようということをして国民で決議しているんです。ですから私も日本は、今度のドーハラウンドで多様な農業の共存ということを打ち出しているわけですけれども、それは消費者がどれだけ担保するのかという裏をとつた形で外交交渉をやらないと、外交交渉でどういう結果であつても国内農業はこうするといふセオリーを持たないと私はいけないと思つています。そういう意味で宮田前会長のおつしゃつたエールというのは、重く消費者も受け止めてやらないといけないのではないかとこの感想で、大変恐縮ですけれども思いました。

黒澤 中原先生どうもありがとうございます。前会長、今の中



原先生の、何かコメントありますか。無言でしたが、全く同感であるということですね（笑）。あとお一人ぐらい時間があると思うのですが、いかがでしょうか。前会長がお触れになったことで、米改革の問題だとか今の水田転作の方だとか課題がかなりあるわけですから、その辺りは前会長から現農業団体あるいは行政の方々



に重大な引き継ぎ事項として受け取ったということです。その他に我々一般の消費者という立場でも、今の会長のお話を重く受け止めて、先ほどの中原先生のお話にあつたように、国民合意をこれからどうより強固なものにしていくかということ、この世界同時経済不況の中で、益々重要性を増す食と農の安全を守りつつ生活も守り、そして日本の国益を守るという意味で一層みんな一致団結してがんばる必要があるのではないかと思います。こういう貴重な示唆をいただいたことにお礼を申し上げまして、宮田会長の講演を終わらせていただきます。会長どうもありがとうございました。（拍手）

和田 お陰様で例年になく盛り上がった総合研修会になりました、非常に宮田前会長のお人柄の出たご講演ではなかったかと思いました。

私どもの知らないこともたくさんありまして、非常に興味深くお聞きしたわけです。本当に狭い会場の中でご熱心に聴取をしていただきまして、心から俺を申し上げましてこの度の総合研修会をこれで閉じさせていただきます。今一度、宮田前会長に盛大な拍手でお見送りいただきたいと思えます。（拍手）



スイスジュネーブ WTO 本部